

西東京市視覚障害者協会 お知らせ

令和4年 11月

第6号

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:三原(042-463-6765)・野口(0422-77-7653)

令和4年11月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

秋晴れの日には空が高く感じます。散歩している小道では、落ち葉を踏む感触、これまで木陰となっていた木々からは軽い日差しを感じたりしています。皆さん、ウォーキングに最適な季節です。外に出かけましょう！

さて、今月の話題は、

1. 今年協会長に就任いたしました三原から同行援護の利用についての思いをお伝えします。
2. 野口からは、「障がい者福祉をすすめる会」のもとで参加した「市民文化祭」についての様子を報告します。

では、視覚障害者には不可欠な移動を支える「同行援護」を利用している会長の三原から。

情報ホットラインをお聞きの皆さんこんにちは、視覚障害者協会の会長、三原正道でございます。

同行援護について思うことを書かせて頂きます。

私は網膜色素変性症で、視野がとても、狭くて、一人歩きをするのは、本当は、怖いです。今、現在でも、たまに一人歩きをすることもあります。はじめは、同行援護は事業所様に予約をしないといけないことから、急に外出したいなという時や、個人的に外出する予定でも予約して、やはり、辞めようというようなわがままな変更ができないので、不便だと思い、ちゃんと予定が決まっている時しか利用していませんでした。

また、我が家は、両親が健常者で、高齢ではありますが、頼めば一緒に外出してくれることもあるからです。

それと、携帯電話、スマートフォンの音声ガイドのナビゲーションも便利なので一人で、外出もできるからです。

ある日の出来事で、私の考えが変わる事件がきました。近所に外出した時のことです。

白杖を持っていましたが、一人で、慣れている道でもあり、日中で目立つ服装の人をよければくらいの明るさでしたが、高齢の方にぶつかり、突き飛ばす程の事故を起こしました。

その時は、高齢の方にも許して頂き本当の事故にはなりませんでした。この、事故を反省しました。

体格も大きい人が華奢な高齢者にぶつかるのは、危険なことだと思いました。それからは、一人歩きをする時は、慣れている道でも気を付けてゆっくり歩くように心がけています。

やはり、短い時間でも同行援護を使わないといけないなと思いました。これを、お聞きの皆さんには、一人歩きが多いですか？同行援護のガイドさんや、健常者のご家族の援助で、外出される方が多いですか？

私は、最近は、ちゃんと予定が決まる外出が増えたので、同行援護を利用することが増えました。両親と一緒に外出してもらうことも、時々あります。しかし、高齢なので、なるべく、ガイドさんを依頼しています。

以上、ここまで、三原からのお話をしました。

ここからは、野口が話題を提供します。

皆様に置かれては、「同行援護」の制度について十分にご理解されていると思いますが、その位置づけについて、日本視覚障害者団体連合会のホームページから引用して紹介します。

同行援護は端的にいうと「視覚障害者に対しての外出支援」のことを指します。

その目的は、安全かつ快適に視覚障害者への『移動の支援』を行い『視覚情報の提供』を行うことです。目の不自由な方に、安全で快適かつスムーズな移動ができるように助け、まわりの情報を知つてもらうためにあるということです。

外からの情報の8割は目から入ると言われています。見てわかる情報が80パーセント、との20パーセントは耳、鼻、口(味覚)、触感ということです。目からの情報が受け取りにくい方が外に出る時、ガイドヘルパーがともに歩いて8割を利用者に伝えていきます。

ガイドヘルパーが利用者の目になって、利用者がスムーズに社会生活を送れるように、同行援護があります。
(ここまで、日本視覚障害者団体連合会から引用)

福祉制度としては、様々な障害者に合わせた移動支援や介護保険による移動援護制度がありますが、「同行援護」は視覚障害に特化した制度になります。今後の「情報ほっとライン」を通して、更なる詳細な制度の内容、利用場面などを紹介する機会を設けたいと思っています。

~~~~~ ○ ~~~~~ ○ ~~~~~ ○ ~~~~~ ○ ~~~~~

次に、「障がい者福祉をすすめる会」の一員として参加した「第 21 回西東京市民文化祭」の報告です。

視覚障害者協会としては初めての参加となります。

10月 29 日土曜日から 31 日月曜日に柳沢公民館で開催されました。

この様な行事に参加することで、視覚障害者協会の存在を市民の皆さんに認知していただくこと、視覚に不安を持っておられる方への助言などができるれば良いかと思います。

また、視覚障害を理解してもらう機会となり、街角で困っている者への声掛けをして下さるような啓蒙にもなると考えます。

会場は、障がい者福祉をすすめる会に参加している障害者・障害児を支える作業所やグループの 16 団体の活動の紹介、作品などが一堂に展示されていました。

私達、西東京市視覚障害者協会のコーナーでは、「視覚障害とは」と「協会の紹介」のポスターを作成し掲示しました。

ポスター内容は前者が「視覚障害の説明と、障害者福祉法に基づく障害者手帳を持つ視覚障害者」について説明しています。また、視覚障害者として手帳の保有者数は、全国では、およそ 31 万人、西東京市内には、およそ 360 人ほどもおられることを紹介しました。

協会の紹介では、「西東京市社会福祉協議会のホームページからボランティア・市民活動センター」での掲載内容を掲げました。

また、来訪された方に配布するためのパンフレットを用意しました。

一つ目は、最近、何か目の調子が気になる方に向けた、スマートサイトに関する案内、

- ・見えにくくなってきた方へ「見えにくいことははずかしいことではありません！」
- ・見えにくくなったときの道しるべ～あなたやあなたの周りの方へ～

この 2 点は社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合(旧 日本盲人会連合)から提供いただきました。

二つ目は、晴眼の方々に向けた啓発用のものを作成しました。

「見えない人・見えにくい人のことを知って わたしたちにできること 考えてみよう！」と題した8ページの冊子になっており、マンガ風のストーリーが展開されています。

子ども達にも理解しやすい様に「街角で出会った視覚障害者との会話や、各種の視覚障害の症状、どのように声掛けすると良いかや、誘導の方法など」の紹介と、文字としての点字も紹介しています。

コンテンツは全国視覚障害者情報協会(大阪でサピエを運用している協会です)から利用の許諾をいただきました。なお、会場に訪問して下さった、社会福祉協議会ボランティアセンターの方から、この冊子を窓口に置いてくださるとの声を頂きましたので、お渡しました。市民の皆様の目に届けば、ありがたいことだと思います。

視覚障害者協会の展示物として、「点字毎日」や野口が所有している、「点字練習カード・点図のサンプル・これまでに情報ほっとラインで紹介したグッズ」などを展示し、視覚障害者の生活の一端を紹介しました。

会場の様子の写真が、「西東京市障がい者福祉をすすめる会」のフェイスブックに掲載されていますので、是非、ご覧ください。(野口も写真の隅のほうに写っているようです。)

今月は、三原と野口がお知らせしました。